



# 医療 DX 推進体制及び医療情報取得

小豆畑病院における医療 DX 推進体制及び医療情報取得

- ◎医師が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施できる体制を有しています。
- ◎マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保健医療機関です。
- ◎電子処方箋の発行及び電子カルテ情報提供サービス等の体制を令和6年度内に開始予定です。
- ◎療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(昭和51年厚生省令第36号)第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求をおこなっています。
- ◎健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有しています。
- ◎上項の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行う事について、ウェブサイトに掲示しています。

2024年6月1日

医療法人社団 青燈会 小豆畑病院

院長 小豆畑 丈夫